

一般医療機器
 類別：器 55 医療用洗浄器
 一般的名称：洗浄針 70459000

販売名：キャピラリーチップ

再使用禁止

【禁忌・禁止】

[使用方法]

- ・本品の改造や加工等を行わないこと。（改造等により、安全性が担保されず、故障、折損等の原因となるため）
- ・再使用禁止

【形状、構造及び原理等】

[形状・構造]



本品には、注出部内径によって以下の2種類がある。

- ① キャピラリーチップ 0.014" : Φ 0.36mm（紫）
- ② キャピラリーチップ 0.019" : Φ 0.48mm（緑）

[原理]

本品は、シリンジ等に接続して根管内の残留薬液の吸引に用いる器具である。

	製品番号	製品名	原材料
1	341-JP	キャピラリーチップ 0.014" 20個	ポリプロピレン
	3099-JP	キャピラリーチップ 0.014" 50個	
	186-JP	キャピラリーチップ 0.019" 20個	
	1425-JP	キャピラリーチップ 0.019" 50個	

【使用目的、効能又は効果】

本品は、刀先を有しない針で、口腔、歯髄腔、根管などの各部の洗浄や破片の除去及び手術中の異物、汚物の吸引や洗浄並びに薬液の吸引などに用いる。

【品目仕様等】

本品は、外観等にキズ、バリ、その他使用上有害な欠陥が無いこと。

【操作方法又は使用方法】

使用方法（例）

1. 空のシリンジバキュームアダプターの先端に本品を回しながらしっかりと取り付ける。
2. 口腔内に使用する前にエアの流を確認する。
3. 口腔内に本品先端部を入れ、シリンジやバキュームアダプターの取扱説明書に従って吸引を行う。

【使用上の注意】

1. 使用注意

- (1) 歯科医療従事者のみ使用すること。
- (2) 使用中にチップが外れないよう、チップはしっかりとねじって取り付けること。
- (3) チップをつけた状態で、口腔内に使用する前に、材料の流出具合を確認すること。
- (4) スムーズに吸引されない場合は、チップを交換すること。

2. 不具合・有害事象

本品の使用によって起こる不具合・有害事象は以下のとおりである。

- (1) 重大な不具合
 - ・破損、折損
 - ・動作不良

【包装】

- ① キャピラリーチップ 0.014"
 - ・ 20個
 - ・ 50個
- ② キャピラリーチップ 0.019"
 - ・ 20個
 - ・ 50個

【貯蔵・保管方法及び使用期間等】

常温保管

【製造販売者及び製造業者の氏名又は名称及び住所等】

[製造販売者]

ULTRADENT JAPAN 株式会社
 〒151-0071 東京都渋谷区本町一丁目7番5号 初台村上ビル4階
 電話番号 0120-060-751

[製造業者]

ウルトラデント プロダクツ インク
 ULTRADENT PRODUCTS, INC. (米国)

※本添付文書は予告なしに変更することがあります。